

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	あい保育園高田東
経営主体(法人等)	株式会社 アイگران
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒223-0065 横浜市港北区高田東4-23-17
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成26年10月～27年3月
公表年月	平成27年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<b>【施設の特徴】</b>	
<b>1. 立地および施設の概要</b>	
広島市にある株式会社アイگرانが運営する認可保育園で、平成26年4月に開園した0～5歳の定員90名、現在籍52名の新園です。横浜市営地下鉄グリーンライン高田駅から徒歩5分の閑静な住宅地にあります。園舎は新築2階建てで屋上が庭園になっており、敷地内に保護者の登降園用に自転車・バギー・駐車スペースがあります。園舎内にウェブカメラを設置して、保護者が勤務先でもリアルタイムに日常の保育の様子を見ることができます。周辺に早淵川があり、子どもたちは川沿いの自然を見ながら、散歩を楽しんでいます。	
<b>2. 保育の特徴</b>	
「自分の夢を自分の力で実現できる人に育てる」という保育理念のもと、保育園が思いやりのある“心の基地”となるように日々の保育を行っています。園では産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育を行っています。主なプログラムとして、専門講師によるリトミックで表現力をつけ、クッキング保育、自然に親しむ散歩などをとりいれ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育てています。	
<b>【特に優れていると思われる点】</b>	
<b>1. 手作りおもちゃで遊びを豊かに</b>	
職員は既製のおもちゃのほかに、手作りおもちゃで子どもの遊びを広げています。おままごとのアイロン台を牛乳パックで作り、アイロンはオムライス型の底に紙を貼って作っています。また、エコキャップを使い積木にしたりしています。子どもたちも電車をそれぞれ紙に書き、電車遊びに見立てたり、ペットボトルの水に色をつけてジュースにしてお店屋さんごっこをしたりと、廃材での工作にも興味を持って取り組んでいます。	
<b>2. 保護者との着実な信頼関係作り</b>	
開園初年度の園として保護者との信頼関係構築に向け、努力しています。保育参観・保育参加時に給食試食会を開催したり、子どもたちと一緒に親子製作をしたり、誕生会にも参加してもらっています。夏祭り、運動会の準備では保護者と一緒に製作し、保護者会の設立にあたっては、園としてバックアップしています。意見箱などに寄せられた保護者からの意見・要望には、園としての対応を速やかに掲示するなどしています。今回の保護者アンケートの総合評価で97%の保護者が「満足・どちらかといえば満足」と答え、保護者との信頼関係が構築されつつあります。	

### 3. 園内研修・外部研修受講による職員のレベルアップ

人材育成計画を作成中ですが、園長主導で実践的テーマを決め、毎月の職員会議時に園内研修を実施しています。手遊び、嘔吐、保育士の不適切な対応、コーナー遊び、虐待の対応、離乳食の進め方などをテーマにして、職員の質の向上に努めています。また、横浜市や大学主催の外部研修にも職員が参加し、発達障害や食物アレルギー、感染症対策、乳児の発達過程などの研修を受講しています。受講後は研修報告を作成し、職員会議や昼礼で報告し、レポートを回覧することで全職員が研修内容の情報を共有しています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 送迎時の保護者対応と情報提供に一層の改善・工夫を

送迎時の保護者への情報伝達手段として、口頭での連絡のほか、ホワイトボードや連絡帳などを使い、情報提供に努めていますが、保護者アンケートでは改善を求める声が寄せられています。送迎時の保護者対応、ケガの連絡ならびに確実な伝達方法について、一層の改善・工夫が望まれます。

#### 2. 地域への子育て支援サービスの提供実現を

現在、地域の子ども対象の交流会が検討されており、今後、地域住民向けの交流会、育児相談・育児講座などを通し、保育園としての専門性を活かしたサービスを提供していくことが望まれます。

#### 3. 保育所の自己評価の仕組み作り

職員の自己評価は項目別に5段階の自己評価表で実施されています。職員の自己評価結果から保育所としての課題を把握し、保育所としての自己評価を行う仕組み作りが望まれます。

### 評価領域ごとの特記事項

<b>1.人権の尊重</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育理念は「自分の夢を自分の力で実現できる人に育てる」で、基本方針として「自主性を育てる、個性を大切にする、思いやりの気持ちが育つ『心の基地』をめざす、自然との触れあいを大切にする」をあげ、園目標は「のびのび明るく自分らしく、みんなで遊べる明るい子、あきらめないで頑張る子」として、子どもを尊重したものになっています。保育理念、基本方針に沿って、保育課程、指導計画を策定しサービスを実施しています。</li><li>・職員は子どもに対して自尊心を傷つけることのないよう人格を尊重した保育をするように園内研修で学んでいます。子どもと接するときは、子どもの気持ちや発言を受けとめるように努めています。</li><li>・職員は守秘義務の意義や目的について入社時に研修を受け、守秘義務に関する誓約書を提出して、職員会議や昼会議で話し合っています。ボランティア・実習生にも就業前に説明し、誓約書の提出を求めています。</li><li>・職員は日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装などで性差による区別をせず、子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方をしないように気をつけています。</li><li>・「子ども虐待対応マニュアル」があり、職員は園内研修をうけ、虐待について周知しており、子どもの心身の状況を登園時に観察しています。虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所や港北区福祉保健センターなどに常に連絡できる体制にあります。</li></ul>
<b>2.意向の尊重と自</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員は言葉が理解できる子どものトラブルなどには、納得できるように丁寧</li></ul>

<p>立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>に話し、子どもの話を良く聞いて、相手の気持ちを理解できるように支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 朝夕の合同保育のほか、お誕生会やひな祭りに園行事をホールで行い、異年齢がふれあえる場を設けています。</li> <li>• 子どもが落ち着いて遊べるように保育室にマットを敷いたり、木の柵で仕切って遊びや絵本を読む場所に区分し、子どもが自発的におもちゃや文具を取り出して遊べるように工夫しています。</li> <li>• 職員はままごと遊びのアイロン台を牛乳パックで作ったりして、手作りおもちゃで子どもの遊びを広げています。</li> <li>• 職員は遊びのなかで子どもがよく遊んでいるか観察して、集団活動につなげ、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。</li> <li>• 屋上の園庭に食農コーナーを作り、米、ゴーヤ、ピーマン、いちごなどの野菜を栽培し、料理することで食育につなげています。</li> <li>• 子どもの食事は完食できるようあらかじめ量を加減して、苦手な物は無理強いをせず、少しでも食べた時には褒めて食事の楽しさを味わえるようにしています。</li> <li>• 乳幼児突然死症候群の対策として0歳児は5分おきに、1歳児は10分おき、2歳児以上は20分おきに呼吸と仰向けに寝ているか確認して睡眠記録簿に記録しています。</li> <li>• 散歩マップが玄関に掲示され、よく歩くことを目指して、週3日は散歩や屋外活動をして健康増進に努めています。散歩時の近隣の方との挨拶を通して、他者との関わりを学んでいます。</li> <li>• 保護者からの相談はプライバシーに配慮して一時保育室などを使用して、相談内容を後日フォローができるように相談記録や児童票に記録しています。</li> <li>• えんだよりやクラスだよりを毎月発行し、各保育室にホワイトボードを設置して園の活動内容を伝えています。保育参観・参加時に給食試食会を開催したり、子どもたちと一緒にアジサイの花の製作をし、誕生会にも参加してもらっています。</li> </ul>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特別の配慮を必要とする子どもについて、障がいの特性を把握し対応を職員間で話し合い、個別指導計画を作成しています。</li> <li>• 玄関は段差がなく車椅子が使用できるようになっており、階段には手すりがあり、エレベータや障がい者対応のトイレも設置されています。横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談で情報や助言を受けています。</li> <li>• アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書をもとに保護者と連携し、除去食を提供しています。誤食防止のため、前日園長が献立表を確認し、配膳時には職員間で2重の確認をして、専用のトレイ・食器・名札を使</li> </ul>

用し、職員が必ず一人同席しています。

- 入園前に子どもの生育歴や家庭状況を家庭調査票に記入してもらい、子ども同伴の保護者面接で記入した面接シートと一緒に児童票として個別ファイルに綴じて事務室に施錠・保管しています。
- 子どもの健康・衛生・安全管理に関してはそれぞれ管理マニュアルがあり、職員は職員会議・研修で健康・衛生・安全面についての対応を確認しています。日常の清掃などの衛生管理は職員で分担して清掃チェック表で清潔に努めています。安全管理については毎月、地震・火災・津波を想定した避難対応訓練を実施し、不審者対応訓練も実施しています。事故発生時の緊急連絡簿（医療機関、警察・消防、保護者など）を作成し、園内での子どもの事故については記録を作成し、再発防止に努めています。
- 指導計画は、保育課程に基づき、年間指導計画、月間指導計画（乳児は個別指導計画）、週案を作成し、子どもの発達状況や要望も聞いて柔軟に見直し、変更箇所は保護者に説明しています。
- 保護者に対しては、クラス懇談会や行事後のアンケート、連絡帳（幼児はシール帳に入れた小ノート）のほか、送迎時にコミュニケーションをとり、要望・苦情を聞いています。
- 苦情相談窓口（受付者・責任者）を設置し、苦情申し出先として第三者委員の連絡先を掲示しています。「苦情相談受付簿」があり、受け付けた苦情のほか、保護者アンケートやご意見箱に寄せられた意見・要望を記録しています。保護者からの意見・要望に対する回答は玄関に掲示し、問題の解決とともに再発防止に向け活用しています。

#### 4.地域との交流・連携

- 港北区主催の公・私立園長会、港北区幼保小教育交流事業の定例会に出席し、情報交換をしています。高田地区子育て支援ネットワークの交流会に参加し、地域の子育て支援について話し合っています。
- 「港区内認可保育園子育て支援事業のご案内」に未就園児を対象にした交流会の開催案内を掲載してもらっています。
- 近隣の医療機関、消防、警察など関係機関・団体の一覧表が事務室に掲示され、職員は把握しています。関係機関との連携は園長が担当しています。
- 港北区福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンターとは日常的に連携しており、横浜市北部児童相談所、主任児童委員などとは連携を取れる関係にあります。
- 高田地域ケアプラザの交流室で他園の子どもと一緒に遊んだり、保護者も一緒に餅つき大会に参加しています。
- 「ベビーステーション」として授乳、オムツ替え時の対応施設になっており、散歩時の休憩所として園庭の利用も呼び掛けています。
- 一時保育を実施しており、乳児・幼児ともに希望者が面談の上登録して、保育時間に一緒に活動しています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア・実習生受け入れマニュアル」があり、ボランティア・実習生を受け入れ、事前に守秘義務などを説明し、活動後は意見交換の機会を設けて園運営に反映させています。実習生の受け入れは園長が、育成担当は主任が担当しています。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の運営理念は「入園のご案内」、設置法人のホームページ、保育課程に明記して、保育目標とともに、職員・保護者の目につきやすいように玄関に掲示しています。</li> <li>・見学希望に対しては、園運営に支障がない範囲で見学希望者の都合に配慮して、園長が対応しています。</li> <li>・保育園のパンフレットを作成し、見学者や子育て広場「たかたんのおうち」（地域の子育て支援拠点）などに配布して情報提供をしています。また、港北区のホームページにも園の情報が掲載されています。地域の子育て情報誌に園の情報を掲載してもらっています。</li> <li>・就業規則の服務規律に守るべき法・規範・倫理などが、また、職員行動規範にプライバシー保護と守秘義務、子どもに対する言葉遣いなどを明文化し、職員に周知しています。</li> <li>・ゴミの分別やごみの減量化を行い、子どもたちに節電・節水を呼びかけ、ゴーヤのカーテン作りや廃材を利用した製作などを通して、資源の大切さや環境への配慮の必要性を伝えています。環境への考え方は設置法人統一の保育方針に明文化されています。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所運営に十分な人材構成であるかを園長がチェックし、不足があれば設置法人と協議し、必要な人材の補充を逐次行っています。</li> <li>・職員は資質向上のための目標を定め自己評価シートを作成し、園長が全職員と面談を行い、目標設定と振り返りについて助言、指導しています。</li> <li>・園内研修は月1回開催し、非常勤職員も職員と同様に研修を受講できます。26年度は手遊び、嘔吐、保育士の不適切な対応や、虐待の対応などをテーマに研修を行っています。外部研修は主任が研修内容を選定し、希望者が参加する体制をとっています。研修終了後研修報告を提出し、職員会議などで報告し、レポートを回覧することで全職員が研修内容の情報を共有しています。</li> <li>・横浜市総合リハビリテーションセンターの年2回の巡回相談があり、気になる子どもや障がいを持つ子どもに関する保育方法や助言を受けています。また、港北区福祉保健センターの保健師から虐待についてや他園のアレルギー事故事例などを学んでいます。</li> <li>・職員は日々の活動の振り返りを指導計画で意図したねらいと関連付けて行い、毎月の職員会議で検討して次月の計画に反映しています。</li> <li>・職員からの業務改善提案や意見は職員会議や昼礼、個人面談時に聞いています。園長は職員、非常勤職員と個別面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しています。</li> </ul>



## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念は「自分の夢を自分の力で実現できる人に育てる」で、基本方針として「自主性を育て、個性を大切にし、思いやりの気持ちが育つ『心の基地』をめざす、自然との触れあいを大切にする」をあげ、園目標は「のびのび明るく自分らしく、みんなで遊べる明るい子、あきらめないで頑張る子」として、子どもを尊重したものになっています。</li> <li>・今年度開園にあたり非常勤職員も含め全員で園目標を決めています。職員会議などで基本方針を確認し全職員が理解しています。</li> <li>・職員は月1回の職員会議や、毎日の午睡時の昼礼で遅番の職員、担任、主任、園長が参加して理念・園目標に基づく保育サービスが行われていることを確認しています。</li> <li>・保育課程や園目標は入園時や年度初めの保護者会で説明し、クラスだよりのなかに園目標を記載して保護者の理解に努めております。</li> <li>・指導計画は年齢別に年間・月間指導計画（0～2歳児は個別月間指導計画）、週案を作成しています。週案は予定していた遊びを、子どもの希望により製作の時間に変更するなど、子ども主体に変更しています。</li> </ul>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会の日に子どもと一緒に保護者の面接を行い、要望や子どもの様子を入園前面接シートに記載しています。面接に来られない保護者には、別の日を設けて情報の把握に努めています。</li> <li>・入園時に保護者から提出の生育歴や家庭状況を記入した家庭調査票と面接シートを児童票として個別ファイルに綴じて、日々の保育に活用しています。</li> <li>・ならし保育は子どもが安心して保育園に慣れるように、子どもの様子や保護者の就労状況を考慮して支援しています。</li> <li>・子どもの園での生活が家庭と連続したものになるよう、0～2歳児は連絡帳で日々家庭と園の連絡を密にし、3～5歳児もシール帳に入れている小ノートで保護者と連携を密にしています。</li> <li>・月間指導計画、週案の中に評価・反省の欄を設け、担任間の話し合いをもとに昼会議や職員会議で子どもの発達や状況に合った指導計画となるよう検討しています。</li> <li>・保護者の意向は意見箱を設置するほか、クラス懇談会、個人面談での聞き取りや行事後のアンケートで把握して、指導計画に反映させています。幼児の午睡について、保護者の要望（4、5歳児は別室でひらがなの練習など）を取り入れています。</li> </ul>

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・「保育園衛生管理マニュアル」に基づいて、毎日、園舎内外の清掃に努め、清掃チェック表に記録しています。
  - ・窓は備品や掲示物でふさがれることなく、保育室の明るさは十分確保されています。通風、換気にも留意し、室温は冬は20～23℃、夏は26～28℃をめどに適切に管理しています。冬場の乾燥時期対策として、加湿器を利用するほか、カーテンやバスタオルに水を含ませ対処しています。
  - ・音楽をかけるときは他のクラスと重ならないようにし、職員は声の大きさなどに気を付け合っています。
  - ・0歳児室に沐浴設備が備えられ、各保育室には温水シャワーが設置されており、おむつ替え、夏のプール時や散歩後など汗をかいたときに活用しています。
  - ・0歳児の保育室は広い保育室で、小集団で落ち着ける場所が確保されていません。
  - ・1歳児は午睡用に別室を確保していますが、他のクラスは食事の後、子どもたちが歯磨きなど午睡準備をしている間に、清掃をして室内に午睡できる空間を作っています。
  - ・朝・夕の乳児クラス、幼児クラスごとの合同保育のほか、お誕生日会やひな祭りの園行事をホールで行い、異年齢が触れ合える場を設けています。
- <コメント・提言>
- ・0歳児の保育室を間仕切りや衝立などで工夫し、小集団で落ち着いて過ごせる空間をつくることが望まれます。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満の子どもについては、一人ひとりの成長や発達に応じた個別指導計画を作成しています。
- ・幼児は要配慮児について個別指導計画を作成してその内容を職員間で共有し、全職員でその計画に沿った保育ができるようにしています。
- ・個別指導計画の作成、見直しは、毎月末に振り返りを行い、クラス会議で検討し、見直した結果を次月計画に反映しています。見直しにおいて、家庭との連携が必要な場合や重要部分については、保護者に説明して理解してもらっています。
- ・子ども一人一人の成長発達記録は、指導計画、経過記録、保育日誌、健康台帳などに記録されています。記録はファイリングして事務室内に施錠保管しており、保育する上で必要な場合、職員はいつでも閲覧できるようになっています。
- ・進級時にクラス担任が変わる場合は、児童票や経過記録に基づいて子どもに関する重要な申し送り事項を新担任に引き継ぐことにしています。5歳児については、就学前に保育所児童保育要録を作成し、入学する各小学校に届けています。

## I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子を積極的に受け入れ、個別のケースについては、昼会議、毎月の職員会議、年2回のケース会議で話し合い、その内容を職員間で共有し会議録に記録しています。

・園内はバリアフリーになっており、車椅子が使用でき、エレベータも設置されて障がい児の環境整備がされています。

・毎月、障がい児一人ひとりの障害の特性を把握し、個別指導計画を作成して保育にあたっています。保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談で情報や助言を受けています。

・「子ども虐待対応マニュアル」があり、職員は園内研修で虐待について学んでいます。虐待が明白になった場合は、北部児童相談所や港北区福祉保健センターなどに迅速に通報・相談する体制が整えられています。

・アレルギー疾患のある子どもは、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。職員は「食物アレルギー」や「エピペン」の園内研修を行っています。

食物アレルギー疾患のある子どもについては、週に一度、保護者に翌週の献立表を確認してもらったうえで除去食を提供しています。誤食防止のため配膳時には細心の注意を払い、専用のトレイ、食器、名札を使用し、机は他の子どもと別にし、職員が必ず一人ついています。

・外国籍の子どもには、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応を心がけ、また日本の習慣を押し付けないよう配慮しています。幼児クラスでは、文化や生活の違いについて、保育室に世界地図と日本地図をはり、いろいろな国があり、いろいろな生活の仕方があることを伝えています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情処理対応マニュアル」があり、職員は周知しています。保護者には入園説明会で苦情解決制度について説明し、園の苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることを伝え、また、第三者委員に直接苦情を申し出ることができることを伝えています。</li> <li>・保護者の意見・要望は、玄関にご意見箱を設置するほか、各行事後のアンケート、個人面談、クラス懇談会や送迎時に把握しています。</li> <li>・保護者から苦情・要望があった場合は直ちに園長に報告し、ミーティング等で全職員に周知し、改善策を全職員で話し合い、当該保護者に回答しています。全保護者に連絡が必要なものは玄関に掲示します。</li> <li>・外部の権利擁護機関として、横浜市福祉調整委員会と児童相談所のポスターを掲示し保護者に紹介しています。</li> <li>・「苦情相談受付簿」があり、受け付けた苦情のほか、保護者アンケートやご意見箱に寄せられた意見・要望を記録しています。保護者からの意見・要望に対する回答は玄関に掲示し、問題の解決とともに再発防止に向け活用しています。</li> </ul>

## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが取り出しやすいように保育室には子どもの背丈のカラーボックスや棚を配置して、様々なおもちゃが種類別に収納されています。収納場所におもちゃの写真を貼って片づけられるようにしたり、絵本コーナーも作っています。</li> <li>・子どもの自由な発想を受け止め、それをもとに行事や生活発表会の出し物につなげています。3歳児の店屋さんごっこを乳児も参加の買物に発展させたり、本のお話を劇遊びにつなげています。</li> <li>・一斉活動では鬼ごっこや、散歩先の公園での遊具の使用などで、みんなで遊ぶ楽しさとともに、友達に譲ることや、順番などのルールを年齢に合わせて教えています。遊びでは子どもの年齢や発達過程をみて、さりげなくおもちゃや絵本を提供して楽しんで遊べるようにし、リトミックでは楽しんで表現活動ができるようにしています。個別の道具箱を用い、お絵描きや廃材で製作など子どもの自発的な活動を促しています。</li> <li>・屋上の園庭の食農コーナーで米、ゴーヤ、ピーマン、いちごなどの野菜を栽培し、収穫したものをクッキング保育で使用して、食育を行っています。</li> <li>・職員は子どもの目線に合わせ、優しい言葉で話しかけ信頼関係を築くように努め、子どものけんかも子どもたちのやりとりを見守り、仲直りできるように配慮しています。</li> <li>・散歩マップが玄関に掲示され、よく歩くことを目指して、週3日は散歩や屋外活動をしています。その折、出会う地域の方に挨拶をして交流をしています。</li> </ul>

## Ⅱ－1 保育内容〔生活〕



・子どもの食事は完食できるようあらかじめ量を加減し、食べたからお代わりをできるようにして食事の楽しさを感じさせています。職員は「ピカピカだね」などと声かけをして子どもの食事が進むよう援助しています。離乳食はその子どもにあった状態で提供され、子どものペースで食事をしています。

・献立は季節ごとに旬の食材や子どもたちが栽培した食材を使い、食欲がわくように調理・盛り付けに留意しています。子どもが食への関心を持つように、育てた野菜でクッキングをしたり、食事当番（2歳児は食事の挨拶、3～5歳児は挨拶・配膳）で食事の時間へ関わりを持たせています。

・調理室では食器や食材の衛生面や安全面に配慮して、食器は陶器を使用し、子どもの成長に合わせて形状を変え、箸などの使用は子どもの発達に合わせて柔軟に対応しています。

・栄養士は保育室を回り、好き嫌いや喫食状況や残食などを把握し、給食会議で話し合い、献立作成や調理の工夫に反映させています。

・保護者には献立表やえんだより（給食欄）、レシピを配布をし、玄関に毎日の給食・おやつを展示しています。

・保育参観の時に保護者の試食会を行い、子ども達と一緒に同じ給食を食べてもらい、普段の食事の様子や給食の味付け、栄養、食べ方などを知らせています。

・眠れない子どもや眠くない子どもには午睡を強要せず、布団のなかで静かに横にさせたり、職員のところでも本を読ませたりして静かに休息するようにさせています。4、5歳児は小学校就学に向けてひらがなの練習などの別カリキュラムで、午睡はしていません。

乳幼児突然死症候群の対策として0歳児は5分置き、1歳児は10分置きに呼吸と仰向け寝を確認して睡眠記録簿に記録しています。

・排泄の個人差を大事にして、行きたいときにいかせて、一人ひとりの排泄のリズムを把握しています。トイレトレーニングは一人一人の発達状況に応じて保護者と密接に連携をとり進めています。

<工夫している事項>

・給食は天然の出汁を使って作り、使用する食材は国産のものにしています。

## Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理〔健康管理〕



・「健康管理マニュアル」を基に、児童健康記録、児童票を作成して、一人一人の健康状態を把握しています。朝の受け入れ時に視診をし、保護者から子どもの体調を聞いています。入園時に児童健康調査票に書かれた既往症や健康状態は児童票に綴られ、新情報を加えて、職員会議で周知を図っています。

・保育中の発熱などの体調不良は保護者に連絡し、医務室で安静にして、迎え時に保護者に降園後の対応も含め伝えていきます。

・歯磨き指導は2歳児より行っています。

・年2回健康診断と年1回の歯科健診を行い、結果は健康診断記録として個別ファイルに綴っています。健康診断や歯科健診の結果だけでなく、受診が必要な場合も保護者に伝えていきます。健康診断時、医師への質問を事前に聞き取り、回答を保護者に伝えていきます。

・感染症対応マニュアルがあり、入園時に感染症の対応や登園停止基準などが記載された入園のしおりを保護者へ渡して説明しています。

・園内で感染症が発生した場合は、直ちに玄関の保健ボードに発症のクラス名と人数を掲示して保護者に周知を図っています。地域の感染症の流行は港北区福祉保健センターから情報が送られてきます。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・「保育園衛生管理マニュアル」があり、それをもとに昼会議や園内研修で感染症の嘔吐処理や消毒方法を見直しています。
- ・職員は入社時に保育園衛生マニュアルをグループで読み合わせる研修を受け、看護師による園内研修でも学んでいます。
- ・日々の清掃活動はマニュアルに従って早番が玄関周り、遅番が保育室等を行ない、清掃チェック表に記入して職員は清潔に努めています。

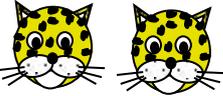
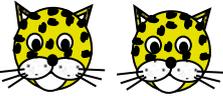
## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



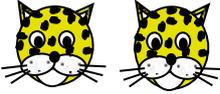
- ・安全管理マニュアルがあり事故防止の対応を職員会議で話し合い、周知を図っています。
  - ・地震などを想定して、保育室内のロッカーや棚、園舎内の棚や家具には転倒防止が施され、棚の上には落下防止のすべり止めが敷かれています。緊急時の対処法や医療機関などの連絡先は事務所内に掲示されています。
  - ・緊急時の連絡先として、医療機関、消防署や警察署などのほかに、保護者への緊急連絡簿を作成しています。
  - ・地震・津波・火災・不審者への対応を目的として、避難訓練・通報訓練・消火訓練を毎月行い、地域の避難場所へ避難する訓練をしています。
  - ・救急救命法は保育職全員が消防署の指導を受け取得しています。
  - ・子どものケガへの対応は、軽傷であっても必ず保護者に状況を報告して、事故報告書や個人記録に記載し、昼会議で話し合い事故防止に努めています。
  - ・不審者等の侵入防止策として、玄関ドアはオートロックで施錠され、モニターで訪問者を確認後開錠しています。合言葉をきめて、不審者対応の訓練を毎月行っています。
  - ・緊急通報は、事務室に警備会社への直通電話回線があります。
  - ・不審者情報ネットワーク「マチCOMI」（子どもたちの安全を守る緊急連絡網ツール）に登録し、近隣の不審者情報を把握しています。港北区役所から不審者情報が入る体制になっています。
- <コメント・提言>
- ・事故報告書やインシデント（ヒヤリハット）記録を一つの綴りにまとめ、今後の検討材料として活用し、再発防止に努めていくことが望まれます。
  - ・不審者対策で、保護者から園の外門の管理強化について意見が寄せられています。さらなる対策が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対して罰を与えたり、自尊心を傷つけることのないよう子どもの人格を尊重して子どもの気持ちに寄り添う保育をするように園内研修で全職員が学んでいます。</li> <li>・1対1で話し合える場所として、ホールや一時保育室があり、必要に応じて子どもと落ち着いて話し合うことができます。</li> <li>・職員は守秘義務の意義や目的について入社時に研修を受け、誓約書を提出しています。ボランティア・実習生に対しては就業前に説明し、誓約書をとっています。</li> <li>・保護者には入園時に個人情報の取り扱いの説明をして、えんだよりやホームページへの写真の掲載について承諾を得ています。</li> <li>・子どもの個人情報が記載されている児童票や緊急連絡簿などの個別ファイルは事務室に施錠・保管しています。</li> <li>・日常的な遊びや行事の役割、帽子などの持ち物や服装、散歩の順番、食事や遊びのグループ分けに性差による区別をしていません。</li> <li>・無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議で話し合い確認しています。</li> </ul>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者には入園説明会時に保育方針が記載された入園のしおりを渡して、園長から理念・園目標を説明しています。入園後はえんだより、クラスだよりで園目標の周知を図り、クラス懇談会や行事の時にも伝えています。</li> <li>・子どもの送迎時にはホワイトボードにその日の活動を知らせ、0～2歳児は子どもの様子を毎日連絡帳に記載し、3～5歳児は保護者と「小ノート」を使い、連携して情報交換に努めています。</li> <li>・保護者からの相談はプライバシーに配慮し、一時保育室や空き保育室を使用し、相談を受けた職員は園長に報告して助言を受け、状況により園長が対応する場合があります。</li> <li>・えんだより（給食、保健欄を含む）、クラスだよりを毎月発行して、園の保育活動の様子を知らせています。</li> <li>・保育室のホワイトボードにその日の予定等を記載したり、クッキングやプールの写真を掲示して保育の様子や子どもの姿を知らせています。</li> <li>・クラスごとの懇談会ではより詳しく保育内容・目的やクラスでの子どもの様子を説明し、質問に答えています。</li> <li>・保育室内に「ウェブカメラ」を設置し、保護者が勤務先でもリアルタイムに日常の保育の様子を見ることができるようになっています。</li> <li>・保護者に年間行事予定表を年度当初に配布して、保護者が行事に参加しやすいよう配慮しています。</li> <li>・保育参観・参加は、給食試食会や懇談会後の親子製作に参加してもらったり、子どもの誕生日に来てもらっています。</li> <li>・保護者会は設立の準備が整い役員も決まり、保護者に保会設立のお便りを出していますが、活動はこれから始まる所です。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt; 園として保護者会と連携し、コミュニケーションを密にして運営に協力していかれることが望まれます。</p>

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港北区主催の公・私立園長会、港北区幼保小教育交流事業の定例会などに参加し、意見や情報交換をしています。また、高田地区子育て支援ネットワークの交流会に参加し、地域の子育て支援情報を得、意見を交換しています。</li> <li>・開設1年目でもあり、地域住民との交流や相談事業を通じての地域の子育て支援ニーズを把握する体制ができていません。</li> <li>・地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育を実施していますが、地域住民向けの子育てや保育に関する講習・研修会は行われていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で地域の子育て支援ニーズについて話し合い、ニーズを把握して、地域住民向けの育児講座などの講習・研修会の開催を検討していくことが望まれます。</li> </ul>
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への情報提供や育児相談は実施していません。</li> <li>・1月と3月に園で開催する未就園児を対象にした交流会の案内を、「港北区内認可保育園子育て支援事業のご案内」に掲載し、情報提供しています。</li> <li>・港北区福祉保健センター、北部児童相談所、横浜市総合リハビリテーションセンター、主任児童委員、近隣の医療機関、消防、警察など必要な関係機関・団体の一覧表が事務室に掲示され、職員は把握しています。関係機関との連携は園長が担当し、園長不在時には主任が行うこともあります。</li> <li>・港北区福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンターとは日常的に連携しています。また、北部児童相談所、主任児童委員などとは連携を取れる状況にあります。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園1年目で、外に向けての活動は難しい面がありますが、今後、地域住民への情報提供や育児相談を開始することが望まれます。</li> </ul>

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会など行事の際は、近隣の住民を訪ね来園の誘いをしています。</li> <li>・高田地域ケアプラザで他園の子どもとの交流や餅つき大会への参加はありますが、地域の団体、機関との定期的、計画的な交流には至っていません。</li> <li>・4、5歳児が小学校の見学は行っていますが、小中高等学校の生徒と保育園の子どもたちの交流は今後の課題としています。</li> <li>・ベビーステーション（授乳、オムツ替え時対応施設）と散歩時の休憩所として園庭の利用を呼び掛けています。</li> <li>・高田地域ケアプラザの交流室を利用するほか、散歩では近隣の新吉田公園や高田公園（パンダ公園）を利用し、港北消防署高田消防出張所にも立ち寄っています。</li> <li>・散歩時に近隣の方々と顔を合わせたときは、職員はもとより、子どもたちも大きな声で挨拶をしています。</li> <li>・ケンパ高田保育園とは、年長児が近隣の公園で一緒に遊び交流を図っています。光明幼稚園とケンパ高田保育園と、運動会、生活発表会での交流を検討中です。</li> <li>・高田地域ケアプラザの野菜の朝市へ幼児クラスが出向いて給食の材料を購入し、交流室の「遊びの日」に参加して他園の子どもと一緒に活動したり、餅つきには保護者も交え多数の子どもが参加しました。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設1年目であり、園内の体制が整い次第、地域の団体、機関との交流や小中高等学校の生徒と保育園の子どもたちの交流に取り組まれることが期待されます。</li> </ul>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園のパンフレットを作成し、見学者や子育て広場「たかたんのおうち」（地域の子育て支援拠点）などに配付して情報提供をしています。また、港北区のホームページにも園の情報が掲載されています。</li> <li>・地域のNPOの子育て情報誌「幼稚園保育園ガイド」に園の情報を掲載してもらい、園を紹介しています。</li> <li>・「ご利用のしおり」を作成し、サービス内容、料金などの必要な情報が盛り込まれています。</li> <li>・問い合わせに対しては園長と主任が対応し、園のパンフレットに基づいて、基本方針や利用条件・サービス内容等について詳細に説明しています。</li> <li>・見学は予約制で、園運営に支障がないよう見学希望者の要望も配慮しながら対応を園長が行っています。</li> </ul>

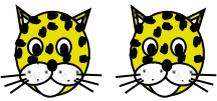
#### IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・「ボランティア・実習生受け入れマニュアル」があり、それにもとづき、ボランティアに対して守秘義務をはじめ園の方針や子どもたちへの配慮事項などを事前に伝えています。
- ・受け入れに当たっては、保護者や職員に基本的考え方・方針などを説明し理解を得ています。受け入れ担当は園長、主任が当たり、受け入れ記録も整備されています。終了時に、ボランティアから意見や感想を聞き、必要なことは園運営に反映させています。
- ・実習生には「ボランティア・実習生受け入れマニュアル」に基づき、基本的な考え方・方針、子どもたちのプライバシー保護、守秘義務などを伝えています。
- ・受け入れに当たっては、保護者や職員に基本的考え方・方針などを説明し理解を得ています。受け入れは園長、育成担当は主任が担当し、受け入れ記録も整備されています。
- ・実習生の希望を取り入れ、効果的な学習ができるようにプログラムを工夫しています。実習が終わった段階で、実習生と担当職員との反省会のほか、全職員との意見交換を行っています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所運営に十分な人材構成であるかを園長がチェックし、不足があれば設置法人と協議し、必要な人材の補充を逐次行っています。</li> <li>・ 目下、設置法人で人材育成ビジョンを作成中で、完成予定は3月末の予定です。</li> <li>・ 職員は資質向上のための目標を定め評価シートを作成し、園長が全職員と面談を行い、目標設定と振り返りについて助言、指導を行っています。</li> <li>・ 研修計画は主任が担当しています。園内研修は月1回開催し、必要な職員が受講しています。外部研修は主任が研修内容をチェックして選定し、希望者が参加する体制をとっています。なお、研修は常勤職員、非常勤職員ともに受講できるようになっています。</li> <li>・ 研修の成果を職場で生かすために、研修受講後、研修報告を作成し、職員会議もしくは昼礼で報告し、レポートを回覧することで、全職員が研修受講内容の情報を共有しています。園長は職員の受講した研修の成果を評価し、次年度の研修計画策定に反映させています。</li> <li>・ 非常勤職員には、業務マニュアルの抜粋版が配布されています。保育業務にあたり、主任は非常勤職員の保育レベルや経験年数を考慮して、職員との組み合わせに配慮しています。</li> <li>・ 非常勤職員の指導は園長と主任が担当してします。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成中の「人材育成ビジョン」の完成後、ビジョンに沿った人材育成に取り組まれるよう期待します。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員個々の自己評価はフォームを制定し、年1回実施されていますが、保育所としての自己評価は行われていません。</li> <li>・ 保育の質の向上や改善のために「身体機能を高められる遊びについて」「離乳食の進め方」などをテーマに園内研修を実施しています。</li> <li>・ 横浜市総合リハビリテーションセンター職員による年2回の巡回相談時に、気になる子どもや障がいを持つ子どもに関する保育方法を学び、また、港北区福祉保健センターの保健師から「虐待について」「アレルギー事故事例」等を学びました。</li> <li>・ 日誌、各指導計画などの記録の書式は、評価反省欄が設けられています。職員は日々の活動の振り返りと気付き、評価を記録しており、計画で意図したねらいと関連付けて行われています。</li> <li>・ 保育の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、計画に対する子どもの育ちや意欲、取り組む過程についての視点を持った日々の振り返りを大切にしています。職員は毎月の職員会議で自己の保育実践を振り返り、次月の計画に反映しています。</li> <li>・ 職員会議では、それぞれの指導計画の自己評価結果をもとに、全員で意見交換や話し合いを行っています。自己評価や日々の日誌の中から反省事項を園長が把握し、また、第三者評価の受審にあたり課題の抽出を行い、職員会議で話し合っています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士等の自己評価の結果から保育所としての課題を明らかにし、保育所全体の自己評価とその結果を公表することを期待します。</li> </ul>

**V-3 職員のモチベーションの維持**



- ・経験年数、能力に応じた役割が期待水準として職務分担表として明文化され、職員に周知されています。
- ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、解決できない課題は報告させています。
- ・職員からの業務改善提案や意見は、職員会議や昼礼、個人面談時に聴いています。
- ・園長は職員、非常勤職員と個別面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しています。

**評価領域VI 経営管理**

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>VI-1 経営における社会的責任</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則の中の服務規定に守るべき法・規範・倫理等が、また、職員行動規範にプライバシー保護と守秘義務、子どもに対する言葉遣いなどが明文化され、職員に周知されています。</li> <li>・設置法人の経営、運営状況などの情報は、設置法人が発信した「中期事業計画書の策定について」で確認できます。</li> <li>・系列の園長会議、横浜市、港北区や新聞のニュースなどから入手した他施設での不正、不適切な事例を題材に、自園の点検を行い、場合によっては未然防止策を策定し同様な不祥事が発生しないよう職員に周知しています。</li> <li>・ゴミの分別やごみの減量化を行い、ペットボトルのキャップを集め加工して積み木として使うなど環境への配慮に取り組んでいます。</li> <li>・子どもたちに節電や節水、ゴーヤのカーテン作りまた廃材を利用した制作などを通して、資源の大切さや環境への配慮の必要性を伝えています。</li> <li>・環境への考え方は設置法人統一の保育方針に明文化されているほか、ペットボトルのキャップ、廃材（牛乳パック、ラップの芯など）の収集にあたり、職員会議録に環境への考え方、取り組みが記録されています。</li> </ul>
<p><b>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、基本方針、園目標を玄関に掲示し、いつでも保護者、職員が確認できるようになっています。</li> <li>・年度初めに園長が詳しく説明し、職員は毎月の指導計画作成時に、理念、基本方針、園目標を確認し、それらに沿った計画を策定しています。</li> <li>・毎月、理念、基本方針、園目標に合った指導計画になっているかを園長、主任が指導しています。また、9月に、職員は各人のノートに理念、基本方針、園目標を書き写しながら、自分の半年の行動がそれらに沿ったものであったかを見直しています。</li> <li>・バギーの止め場所などを決めるにあたり、園長は保護者と十分話し合い、決定（変更）した事項について、目的・理由・経過などを職員には職員会議で、保護者には懇談会や掲示板で説明しています。</li> <li>・スーパーバイズのできる主任クラスの養成研修プログラムはありません。設置法人で現在人材育成ビジョンを作成中です。</li> <li>・主任は各クラスを回って職員個々の業務状況を把握し、職員の経験年数や習熟度に応じて助言や指導を行っています。また、健康状態や悩みの有無などを把握し、円滑に仕事を進められるように助言、指導を行い、シフト調整や休暇を取得しやすい環境作りに配慮しています。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任クラスの職員をスーパーバイザーとして育成するプログラムを用意することが望まれます。</li> </ul>

### VI-3 効率的な運営



・港北区幼保小教育交流事業連絡会議で、保育園に関わる情報を収集・分析しています。また、設置法人の園長会でも出された園の事業運営に係る事項は園に持ち帰り分析しています。

・重要な情報は主任と相談し、必要なものは職員会議で職員に伝え共有しています。その中でも園行事の平日から土曜日への変更や門の防犯対策などの重要改善課題がある場合は、職員とともに園全体の課題として取り組む体制ができています。

・「子育て支援」「食育」「職員育成」「体力・意欲を育てる」「異年齢保育」「災害時の安全確保」を目標に掲げた5年間の長期計画を策定し、進むべき方向を明確にしています。

・次代の組織運営に備え、長期計画に「職員育成」を掲げ、今年度は内部研修、外部研修の積極的な受講による職員のレベルアップを目指しています。次代の施設運営に備え、設置法人で後継者を育成しています。

・設置法人では、監査法人など外部の専門家や外部の機関から運営に関して意見や情報を取り入れています。

# 利用者家族アンケート

施設名: あい保育園高田東

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

## 結果の特徴

### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数 51名、全保護者 48家族を対象とし、回答は34家族からあり、回収率は71%でした。

### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約3週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は97%(満足 53%、どちらかといえば満足 44%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 3%(どちらかといえば不満)でした。

### ◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 遊びについては、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が95%になり、園への満足度が高い結果となっています。
- 2) 生活については、【おむつはずしに関する設問】を除く6項目の設問全体で肯定的な回答は 91%となっており、園における生活は高く評価されています。
- 3) 園の快適さや安全対策などについても、4項目の設問を合わせると肯定的な回答が 93%に達しています。
- 4) 職員の対応について、「あなたのお子さんは大切にされているか」「園生活を楽しんでいるか」の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ 97%、100%で職員への信頼は高く評価されています。

### ◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 入園した時の状況については、6項目平均で否定的な回答(どちらかといえば不満、不満)が29%になり、新設園のため、入園前の説明や対応が不十分な点があった点がうかがわれます。
- 2) 年間計画の説明についても、否定的な回答(どちらかといえば不満)が15%になり、十分な説明ができなかったことがうかがわれます。
- 3) 給食の献立内容についての否定的な回答が12%を占めています。
- 4) 「不審者侵入対策」で15%の方が否定的な回答をしており、対策が必要な点がうかがえます。
- 5) 園と保護者との関係については、「行事の開催日」、「送り迎えの際の情報交換」について、否定的回答が 15%、12%となっています。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	15%	61%	12%	12%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	77%	23%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	26%	24%	3%	9%	38%	0%
その他: 新設園のため、見学会なし						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	21%	41%	15%	17%	6%	0%
その他: 園完成前のため、なし						
園の目標や方針についての説明には	38%	47%	3%	9%	3%	0%
その他: 説明なし						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	44%	38%	15%	3%	0%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38%	35%	21%	3%	3%	0%
その他: 午睡の時間が長い						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	38%	35%	24%	3%	0%	0%
その他:						

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	32%	53%	15%	0%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	24%	41%	18%	0%	17%	0%
その他: 新設園のため、まだ要望なし						

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	59%	38%	0%	0%	3%	0%
その他: 土曜日の様子がわからない						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	68%	24%	8%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	59%	32%	6%	0%	3%	0%
その他: コマは古来のものを使用してほしい						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	53%	44%	3%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	62%	35%	3%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	53%	41%	3%	0%	3%	0%
その他: もう少し薄着を						

##### 生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	59%	26%	9%	3%	3%	0%
その他: 味付けなど改善された						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	68%	24%	5%	0%	3%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	53%	44%	0%	0%	3%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	59%	35%	6%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	53%	18%	3%	0%	26%	0%
その他: (0歳児) まだその時期ではないので分からない。(1歳児) 入園前にとれていた。						
お子さんの体調への気配りについて は	62%	35%	3%	0%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	50%	29%	9%	0%	12%	0%
その他: 特に説明なし						

### 問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	41%	47%	3%	3%	6%	0%
その他: 空調が良ければ良い						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	71%	26%	3%	0%	0%	0%
その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	41%	44%	9%	6%	0%	0%
その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59%	41%	0%	0%	0%	0%
その他:						

### 問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50%	44%	3%	0%	3%	0%
その他: まだない						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59%	35%	6%	0%	0%	0%
その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	32%	50%	12%	3%	3%	0%
その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44%	38%	9%	3%	6%	0%
その他: もう少し先生から聞きたい。先生により対応に差がある。						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	38%	53%	3%	0%	6%	0%
その他: 重要な情報はない						
保護者からの相談事への対応には	44%	53%	3%	0%	0%	0%
その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	56%	32%	3%	0%	9%	0%
その他: 残業はない。時間外でお願いしたことは無い。						

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	68%	29%	3%	0%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53%	24%	0%	0%	23%	0%
	その他: アレルギーなしよく分からない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59%	35%	3%	0%	3%	0%
	その他: 先生により差					
意見や要望への対応については	47%	44%	6%	3%	0%	0%
	その他:					

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	53%	44%	3%	0%	0%

## 観察方式による利用者本人調査

あい保育園高田東

### [0歳児]

#### ◇おむつ替え

おむつ替えシートのうえで、職員におむつを替えてもらっている子どもがいて、「きれいになったね」の職員の声かけに、「ねー」と答えています。おむつ替えを終えた子どもが職員に抱いてもらい、他の子どもたちが遊んでいるところに戻ってきます。別の職員が「遊ぼうね」と声かけ、抱かれて遊びの中に入れてもらっています。おむつ替えの職員が「次は」といって、別の子どもを抱えています。遊びの場では、職員の絵本の読み聞かせが始まり、子どもたちは食い入るように本のお話に聞き入っていました。

#### ◇外遊びからの帰園

立ち乗りバギーと、座りのバギーで、自分たちの保育室の前に戻ってきました。立ち乗りバギーは練習中なので、子どもたちはバギーの縁を持つよう職員に言われています。子どもたちは一人一人「帰ったよ」と職員から声をかけられて、保育室に入ります。子どもたちはコートをぬいで、裸足にしてもらおうと、部屋の中をよちよちと歩き出しました。

#### ◇食事

みんな違うスタイをつけて、スプーンを上手に使って食べています。職員に「もう一口ね」と言われ手伝ってもらっている子どもや、スプーンで間に合わず手づかみで食べる子どもがいます。職員に「おいしいね」と声をかけられ、うなずいて、スプーンを口にする子どもがいます。

#### ◇午睡

カーテンを引いて保育室は暗くなっています。寝がえりを打って、うつぶせになると仰向けに直されている子どもがいます。うとうとしながら職員に体をやさしくさすってもらい、眠りにはいる子どもがいます。時おり目を開ける子どもも、横に座っている職員と目を合わせて、安心してまた眠っていました。

### [1歳児]

#### ◇リトミック

リトミック講師のピアノに合わせて、子どもたちが体を動かしています。職員の「きらきら」という声に、手をあげて手のひらを動かし「きらきら」とい

い、「イエーィ」と声を出す子どももいます。次にボールをつかって、動きまわっています。動きながら、笑い声もでていました。

#### ◇園庭遊び

廊下で、コートを着せてもらい、靴を履くと次々と園庭に出ていきます。砂場では、子どもが容器に砂を入れて、職員に「見て、プリンだよ」と話しています。ほかの子どもも砂を小さなスコップで容器に詰めています。子どもが詰めたものを職員に見せて、「かにさん」というと、職員は「いいね」と答えていました。子どもたちが園庭のプランターに水をやっている職員をみて、「やりたい」と言ってみせようとしてもらっています。イチゴに水やりを始めた子どもは「イチゴにさわらないでね」と職員に言われてもつい触ってしまい、ほかの子どもに「あー、さわった」と言われていました。

#### ◇午睡

着替えが終わると、本を職員から読んでもらっています。やがて、みんな着替えが終わり布団にはいります。暗くした保育室で、午前中良く動いたせいか、多くの子どもたちはすぐ寝入っています。まだ眠れない子どもも職員に体をさすってもらって、眠りに入っていました。

### [2歳児]

#### ◇食 事

当番の子どもの挨拶にあわせて、食事の開始です。箸を使って食べ始めました。上手にできる子どもと時間がかかっている子どもがいます。職員が「箸の練習終わります」というと、子どもたちはスプーンやフォークを使いだし、今度はみんな上手に食べています。食べ終わった子どもたちは「お代わり」と職員に言って、ご飯やおかずのお代わりを次々にもらっています。ゆっくり食べていた子どもが「よく食べたね、お代わりする」と職員に声かけられると「うん」とうなずき、「お代わり」をもらって、またゆっくり食べていました。

#### ◇紙粘土制作

子どもたちは職員から白い紙粘土とその上に赤い色の絵の具を絞ってもらい、「こねこねします」と職員にいわれ、一斉に「こねこね、モミモミ」といいながらこねだしています。「赤くなれ」という職員の声にあわせて、「ぎゅー」と声をだして、粘土を赤い色になるようにこねています。「赤いお花にするよ」と職員にいわれ、今度は両手で粘土を花の形に作っていました。

### 【3、4、5歳児】

#### ◇リトミック

リトミックの講師がキツネ、子豚、タヌキ、猫の格好をそれぞれ真似て、「今のは何だと思う」と問いかけ、子どもたちは口々に動物の名前を言い合います。そこで講師は動物が書かれた7~8枚セットになっているカードをそれぞれ子どもたちに配り、探させます。すぐ見つけられた子は周りの子に教えたような顔をして見えています。4つの動物が分かると講師のピアノに合わせてながら、キツネ~猫~子豚~タヌキと歌いながらそれぞれの動物の格好で、体をいっぱい使い輪になって踊りを楽しんでいました。

#### ◇自由遊び

12名の子どもがいくつかのコーナーに散らばり、好きな遊びを楽しんでいます。3歳児の子はままごとコーナーでアイロン台を出し、楽しそうにハンカチにアイロンをかけています。仕上がったのか周りを見渡し得意げな表情をしています。職員が近寄って「〇〇ちゃん、しわも取れて上手に仕上がってる」との声かけに満足そうにこっくりうなずいていました。ブロックコーナーでは、5歳児がリーダーになり5人で協力しながらまず電車のレールを作っています。各自好きな電車を作り、「僕のはハヤブサだよ」、「私のはこだま」と言いながら線路の上を手で持って走らせます。あとから加わった子どもは、「新横浜駅を作るんだ」と言いながらブロックの色を選んでいました。

#### ◇食事

給食当番の子どもがエプロンと三角巾をつけて、食事の器を座って待っている子どもたちのところにそろそろと運んでいます。待っている子どもが「ここだよ」と置く場所を教えています。運びおわると、「皆さん、召し上がれ」と当番がいさつして、「いただきます」を一斉に言って食べ始めています。おしゃべりしながら食べている子どもが、職員の「長い針の〇のところまで食べようね」の声に、食べることに集中していました。

### 【4、5歳児】

#### ◇午睡時間の活動

4、5歳児は眠らないでひらがなの練習です。職員がひらがなの読みを伝えて、書く練習をしています。かなり読める子どもも書くのは難しいようで、職員に手伝ってもらっています。自分の名札だけでなく、ほかの子どもの名札も読める子どももいて、そんな子どもは、書くことに興味があるようです。「これでいいの？」と職員に確認する子どもに職員は、「書けたね」と答えていました。

## 事業者意見

あい保育園高田東  
園長 藤本礼子

### <受審の動機>

平成 26 年 4 月に開園し、今年度は会社として第三者評価を受けることが決まっていたため、初年度の受審となりました。

まだまだやるべき事は多く、課題の解決に向けて取り組んでいる最中でした。受審することにより、運営についての方向性の確認、保護者の意向などを知る良いきっかけとなると考え受審しました。

### <受審した結果>

今回の評価により、自園での保育を見直し、更により良いものにしていこうという気持ちを職員間で持つことができたことは、本当に良かったことです。

なお、保護者の園に対する評価も好評で、やってきたことに間違いはなかったと確信できました。

課題は、地域の子育て支援などの取り組みと、保育園での出来事を今以上に保護者に伝えることですが、今後の保育の中での取り組みを、職員間で話し合い解決していこうと考えています。

今回の受審では、頂いた評価・ご意見を伺い、私たちの保育の励みになりましたことを感謝しています。

第三者評価を受けるにあたって、ご尽力いただいた評価機関の皆様と、ご多忙な中ご協力いただいた保護者のみなさまにも、心より感謝申し上げます。